

花巻市公設地方卸売市場運営協議会

(記録)

日時：平成 29 年 8 月 8 日 (火) 14 : 30～16 : 00

場所：花巻市役所 302・303 会議室

<次 第>

- 1 開 会
- 2 開設者挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議題
 - (1) 平成 28 年度花巻市公設地方卸売市場の運営状況について
 - (2) 平成 29 年度花巻市公設地方卸売市場の管理運営方針について
- 5 その他
 - (1) 卸売市場先進地視察の報告について
- 6 閉会

□会議の内容（概要）は、以下の通り （進行：古川場長）

1 会議の成立宣言

[出席委員]

笹木 賢治 委員、南屋敷 武一 委員、照井 芳孝 委員、小原 秀一委員、
阿部 征子 委員、清水 正子 委員、高橋 郁子 委員、藤本 眞津子 委員、
佐藤 政志 委員、前田 一人 委員、藤田 康雄 委員

[欠席委員]

佐藤力男 委員、稲葉 透 委員、

委員 13 名中 11 名の出席を確認

(花巻市公設地方卸売市場条例施行規則第 53 条第 2 項の規定のより成立)

2 委員の異動報告

出荷者として委員になっている花巻農業協同組合常務理事と花巻地域野菜
生産部会長に異動があり、新委員に佐藤 力男氏、稲葉 透氏を委嘱したこ
とを報告した。

3 出席委員並びに事務局（商工労政課職員）紹介

[事務局]

佐々木 力弥 商工観光部長、古川 昌 商工労政課長兼場長、齊藤 秀也 同課長補佐兼次長、藤原 啓昭 同課商業係長兼主査、浅沼 克之 一般事務嘱託員

4 開会 14:35

5 開設者あいさつ（要旨）

この協議会は、市場業務の運営にそれぞれのお立場から皆様方のご意見を反映して参るために設置されているところである。

本日は、市場の平成 28 年度の運営状況と平成 29 年度の運営方針について、委員の皆様方から建設的なご意見・ご提言をいただきたい。

最近の市場内の流通は、インターネットを用いた産地直送など新しいチャンネルの普及や生産者による直売の台頭、大型量販店の産地買付の増加や物流センターの整備などにより、全国的な傾向として市場経由率が低下しております。また、市民の食生活やライフスタイルの変化から、生鮮食料品等の消費が減少するなど、卸売市場を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

当市場は、青果物と水産物を取り扱う市場として、花巻地方及びその周辺市町村の方々に安全で安心な生鮮食料品を供給する役目を、青果・水産両卸売会社及び両組合と、努めていく所存である。

委員には、任期中のご協力をお願いする。

6 会長挨拶

藤田委員があいさつ（内容省略）

（ここから、花巻市公設地方卸売市場条例施行規則第 52 条第 2 項に基づき藤田会長が議事進行）

7 会議の公開について

会議の公開又は非公開について、本協議会に諮り公開することを承認（花巻市審議会等の会議の公開に関する指針）

8 議題

- （1）平成 28 年度花巻市公設地方卸売市場の運営状況について
資料により事務局説明（説明内容省略）

○質疑意見等

南屋敷委員：最近、鮮魚関係の不漁と、海外からの輸入量の減少でどこの水産市場でも取扱量が減少している。最盛期の 70%になっている。

阿部委員：青果物の冷凍ものは扱っているか？

- 笹木委員 : 花果では冷凍は扱っていない。全て生鮮青果物である。
- 清水委員 : 大迫は商店（個店）が少なくなって、若者は大体スーパーに行く。しかし高齢者はなかなかスーパーにも行けず近所の小売店や移動販売をあてにしている。市場まつりは楽しみにしている。
- 照井委員 : 商店の経営者の高齢化と後継者がいないことが問題となっている。こうした中で消費者へのサービスの在り方を模索している。
- 小原委員 : 水産関係の小商店についても、高齢化と後継者不在が課題である。小売業の経営が厳しい中で、卸売会社の頑張りで何とか持っている。
- 高橋委員 : 石鳥谷地域も高齢者がなかなか買い物に出られない。いわゆる買い物弱者といわれる高齢者等のためにやはり移動販売車に期待するところが大きい。移動販売車が巡回してこない地区があり困っているし、課題だと感じている。市に対して協力を願う。（対策を考えてほしい。）
- 笹木委員 : 移動販売はなかなか採算が取れず経営が成り立たなくて止める民間事業者が多い。買い物に困っている高齢者は花巻の真ん中の上町あたりにもたくさんいる。市内全体でもそういう地域が多くあると思うが全部をカバーすることは難しいと思う。
- 藤本委員 : 青果物の余り物はどうしてるのか？
- 笹木委員 : 花果では原則100%販売しているから余り物はない。せり売り及び相対売りで残品が生じた場合は転送または買受人との交渉により販売している。また当日販売ができなかったものについても保冷庫が整備されたので低温管理で鮮度を保持し、翌日とかに販売してしまう。金、土、日は需要が多くなるがそれに合わせて生産量も増加するわけではないので保冷庫による鮮度保持しながら入荷量と供給量のバランスを計画的に調整している。

（2）平成29年度花巻市公設地方卸売市場の管理運営方針について

資料により事務局説明（説明内容省略）

○質疑意見等

会長（藤田委員）：今年の市場まつりの幹事はどちらか？花果さんですか？

笹木委員 : 今年の市場まつりは、実施するかどうかはまだ正式に決まっていない。実行委員会を開催して決める。実施期日も実行委員会で決めるが、おそらく実施することになるだろう。

藤本委員 : 市場まつりに市からの補助金はあるのか？

笹木委員 : 補助金はない。

しかし、広報宣伝や、まつり準備、当日の人員配置など市からは物的・人的な協力をいただいている。

9 その他

（1）卸売市場先進地視察の報告について

資料により事務局説明（説明内容省略）

○質疑意見等

会長（藤田委員）：高崎市総合地方卸売市場では、関連事業で移動販売車による事業が行われていた。数台の移動販売車があった。市場と関連事業者と市が連携し、市からは1台当たり1か月1万円の助成金があり、そういうシステム作りができていた。

佐藤（政）委員：リンゴのネット販売については、量販店のみを対象に行っている。個人へのネット販売は中身と箱の表示の関係でクレームがあり、クレーム処理が問題なのでやっていない。

地球温暖化の気候により計画生産が組めない状況になっている。また、生産者、生産組合の高齢化と後継者難で問題となっている。来年の農振法改正もあり懸念している。（先が読めない。）

前田委員：県では、安心安全な農産物目指して、「ギャップ管理」を取り入れる取り組みを行っている。（ギャップとは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。）

岩手県版のギャップの仕組み作りに取り組んでおり、29年中に取り組む。生産者のギャップ取得の経費は県が負担する。東京オリンピックに向けて農産物のギャップ管理で安心安全な産物を供給する。

小原委員：全国公設地方卸売市場で民営化や指定管理の事例はいくらあるか？

事務局 藤原：民営化の事例はある。昨年度において全国公設地方卸売市場協議会を退会した市場があり、その理由は、公設市場を民営化したことによるとのこと。

以上

10 閉会 16:00（事務局 斎藤課長補佐が閉会宣言）